

# 中津川市立坂本中学校 部活動方針

## 基本方針

- ◇生徒の能力、特性に即して個性を伸ばします。
- ◇望ましい人間関係を育成し、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てます。
- ◇自分にうち勝ち、仲間と共に活動し、心身を鍛える態度を育てます。

1、部活動を教育活動の一環として位置付けます。

2、入部は、任意です。(ただし、保護者の了承が必要です。)

3、転部は可能です。

\*「保護者・学級担任・顧問・生徒指導主事」の確認を経て、所定の手続きをします。

4、活動について、次の通りとします。

- ・部活動時間は顧問(または代理)が付きます。
- ・3年生については、夏の中体連をもって原則引退とします。(文化部についても同時期)

【放課後の練習時間】

- ・開始時間：帰りの会終了後10分後、終了時間：最終下校時刻15分前

【休日部活】

- ・休日活動は実施しません。原則クラブでの活動とします。(ただし、校長が認めた公式試合への参加は可能です。)

【長期休業中の活動】

- ・夏季休業の活動日数は、6日以内とします。(年度により増減あり)

【三者連携会議】

- ・顧問、保護者、社会人指導者と年2回会議を実施し情報交流を行います。

5、部活動会計について

【部活動補助費】

- ・「PTA設備資金」から支払います。
- ・必要最低限の備品について部活動補助費で対応します。
- ・チーム登録費、協会・連盟の大会費・輸送費については、部活動補助費を支給しません。  
ただし、中体連における団体参加費については、部活動補助費から支払います。

【部活動後援会特別基金】

- ・中体連の東海大会以上については、大会参加費・輸送費・宿泊費等を補助します。
- ・中体連の県大会・東濃大会・市内大会については、大会参加費・輸送費など対応しません。
- ・部活動補助費でまかなえない金額を補填します。
- ・ユニフォームや高額な道具を購入する場合はPTA本部役員会で検討します。